

ノロウイルス便検査業務 仕様書

- 1 検査業務名
令和7年度 長南学給セ第37号 ノロウイルス便検査業務（単価契約）
- 2 検査項目及び検査方法
ノロウイルス便検査 RT-PCR法
- 3 検査期間
令和7年10月1日から令和8年3月31日まで
- 4 実施回数及び実施人数
 - ・回数・・・月1回 73人（予定数） のべ人数73人×6ヶ月=438人
 - ・10月～3月まで、毎月1回とする
 - ・上記の他に流行または発生時の配食員等に検査を随時実施する場合がある。
- 5 対象施設（回収場所2箇所）

長浜市南田附町535番地	長浜南部学校給食センター
長浜市高月町高月684番地1	長浜北部学校給食センター
計2箇所	
- 6 回収方法
 - ・各施設2箇所へ直接回収する。
 - ・施設の指定した場所へ回収する。
 - ・回収日については、別紙カレンダーを基本に協議のうえ決定する。
 - ・時間帯は、9時から16時までの間とする。
- 7 検査結果報告
 - ・検査で異常が発生した場合は、直ちに電話連絡により感染拡大がないよう考慮すること。
 - ・検査後速やかに各施設へ報告書をもって報告する。
なお、長浜南部学校給食センターへは、2施設分の事業報告書を提出すること。
- 8 検査料金
検査料と諸経費（検査容器・運搬費等）の全てを含む単価とする。
- 9 その他
 - ・入札書には1検体の単価（消費税抜き）を記入する。
 - ・発注者からの問い合わせに対し、迅速な対応ができる体制であること。
 - ・この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は別途協議することとする。